

## マイナンバーカードが保険証として利用できる!?

2021年3月(\*)より医療機関を受診する際にマイナンバーカードを保険証として利用できるようになります。利用のためには、マイナポータルからの申込みが必要となります。個人番号通知書(紙)しかまだお持ちでない方は、マイナンバーカードの申請をお早めにお問い合わせいたします。(\*)医療機関によって開始時期が異なります。



### どんないいことがあるの?

**就職・転職をしても健康保険証として引き続き使えます。**

健康保険証は加入する健康保険により異なりますが、マイナンバーカードは就職・転職をしても継続して使用できます。

※就職間もない時期など、健保組合にマイナンバーが連携されていない場合には利用はできません。



**高額な医療にかかる際の「限度額適用認定証」が不要となります。**

高額療養費の自己負担限度額を医療機関がオンライン資格確認によって取得できるようになるため、今まで紙で申請・発行していた限度額適用認定証は不要となります。

※医療機関によっては3月時点では対応していないこともありますので、入院などを予定されている場合には事前に医療機関へご確認をお願いいたします。

**同意をすれば初めての医療機関でも過去の薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。**

医療機関でマイナンバーカードをかざして資格確認をした際に、薬剤情報・特定健診等情報の閲覧に対し同意するか否かを選択できます。同意した場合でも、薬剤情報等の閲覧は、医師・歯科医師・薬剤師などの有資格者等です。健康状態や他の処方薬を把握することで効率的・効果的な服薬指導につながり、より適切な医療の提供につながる事が期待されています。



### Q. 健康保険証は使えなくなりますか?

A.いいえ。3月以降も健康保険証は使用でき、新規保険証の発行は3月以降も引き続き行いますのでご安心ください。今までの保険証利用に加えて、マイナンバーカードでの受診ができるようになるものです。

### Q. マイナンバーカードを医療機関の受付の方に渡すのですか?

A.いいえ。医療機関に備え付けられたカードリーダーにご自身でかざしますので、医療機関の方にマイナンバーカードを渡すことはありません。

### Q. マイナンバーカードがないと限度額証を準備しなくてはならないのですか?

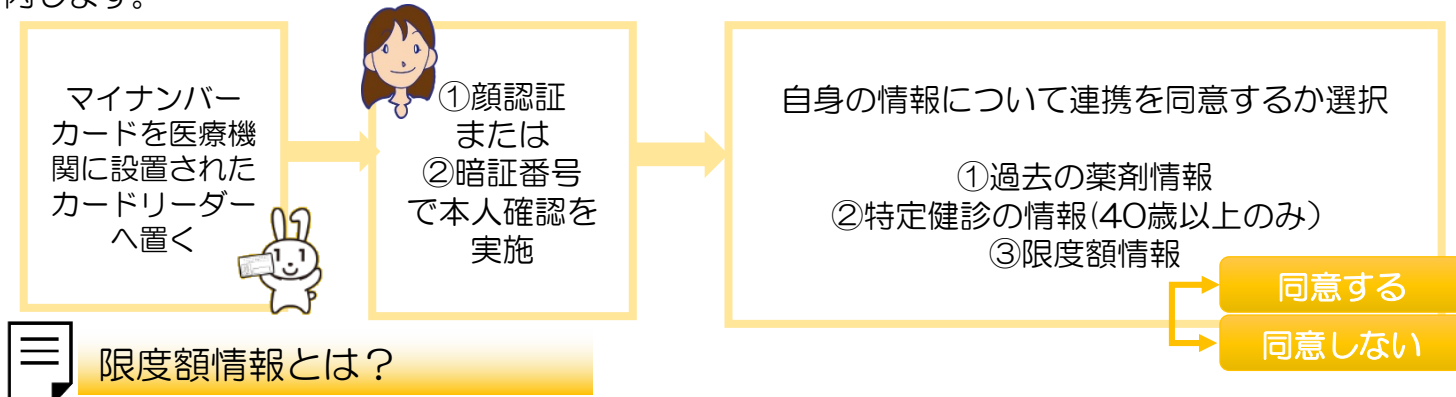
A.いいえ。2021年4月からは今お持ちの保険証でも医療機関で自己負担限度額の確認ができる予定ですが、受診される医療機関に紙の限度額証の準備が必要かどうか事前ご確認いただくと安心です。

### ～2021年4月以降に新規発行する保険証の番号について～

現在の保険証は世帯全員同じ番号ですが、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになるのに合わせ、4月以降新規に発行する健康保険証には、現在の記号番号に加えて被扶養者(ご家族)1人1人異なる2桁枝番を附番します。現在お持ちの保険証でも利用はできますので、アクサ生命健保では発行済の保険証の差し替えは行わず、4月以降新規発行の保険証にのみ枝番を記載する予定です。(詳細は2月にご案内予定)

# 医療機関で同意する限度額情報の区分って何？

医療機関でのマイナンバーカードでの受診の流れはこちらです（現時点のイメージを簡略化して記載。今後変更される可能性があります）。その際に同意する3つの事項のうち、限度額情報についてご案内します。



## 限度額情報とは？

限度額情報とは、被保険者の収入に応じ設けられた自己負担上限額の区分です。(ア)～(オ)の5区分に分かれています(70歳以上の28万円未満の方は一部異なります)。窓口での支払額を上限額に抑えるためには「限度額適用認定証(以下、認定証)」を健保組合に申請するか、3月以降マイナンバーカードで受診する、または、4月以降に保険証を提示し医療機関を受診し同意した場合にはこの収入区分がオンラインで確認できますので認定証は不要となりますが、医療機関ごとに導入時期は異なりますので事前に受診予定の医療機関へご確認ください。

※住民税が非課税(オ区分)の場合には今後も健保組合への事前申請が必要ですのでご注意ください。

| 被保険者所得区分(*)     | 月単位の上限額                     |
|-----------------|-----------------------------|
| (ア)83万円以上       | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% |
| (イ)53万円以上83万円未満 | 267,400円+(総医療費-558,000円)×1% |
| (ウ)28万円以上53万円未満 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1%  |
| (エ)28万円未満       | 57,600円                     |
| (オ)住民税非課税世帯     | 35,400円                     |

総医療費は3割の自己負担額ではなく10割の医療費!

(\*)ご自身の所得区分は給与明細の健保標準報酬月額で確認できます。  
被扶養者(ご家族)が入院・手術する場合も被保険者(社員)の区分が適用されます

## ～スポーツクラブ・ルネサンスのオンラインレッスンご案内～

アクサ生命健康保険組合 ご加入の皆様へ

RENAISSANCE

自宅で参加できるルネサンスのオンラインスタジオ  
RENAISSANCE Online Livestream

思い立ったらすぐできる。これ、続きそう!

- モニター越しに、みんなと会える(※) / モニターOFFでも参加できます。
- 週240本のレッスンから選び放題 / 参加したくないレッスンにもチャレンジ
- 全国のインストラクターと逢える! / パワフルスマイル…まだまだありますよ!

スポーツクラブルネサンスのオンラインレッスンが法人価格3,300円(税込)で受け放題! コロナ禍ですっきりしない、気分転換したいなどのニーズに応えます。1レッスン30分のオンラインレッスンが何度でもお申込みいただけます。今なら最大1か月無料キャンペーン中!!

### オンラインレッスンの種類

※今後もどんどん増える予定!!ご期待ください。

カーディオキックボクシング、ボディシェイプ、バレトン、ピラティス、腰痛予防エクササイズ、太極拳、各種ヨガ、サーキットトレーニング、adidasFunctionalTraining など



申込方法詳細は健保HPの12/22付お知らせをご確認ください。

アクサ生命健保HP: <http://www.axakenpo.or.jp/>

スッキリ。調子イイ。やれるよ!

接することなく、繋がれる。LIVEだからその臨場感。  
1アカウントで、ご家族やお友だちとみんな一緒に楽しめる!

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>都度チケット</p> <p>つながりたい時、お気軽に参加。</p> <p>1,000円/回<br/>税込 1,100円</p> <p>1レッスンごとに、ご予約の必要はありません。</p> | <p>定期プラン</p> <p>月額固定で参加し放題。</p> <p>3,500円/月<br/>税込 3,850円</p> <p>月1回の初回料ありで、参加し放題、自動継続プランです。</p> | <p>ルネサンス法人会員(限定)プラン</p> <p>月額固定、参加し放題が500円おトク。</p> <p>3,000円/月<br/>税込 3,300円</p> <p>ルネサンスと法人契約されている組織の従業員の方で、またルネサンスに入社されている方が対象です。</p> |
|--|--|---|